

29監査公表第7号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成29年5月25日

福岡市監査委員	森	英	鷹
同	国	分	徳彦
同	齋	田	雅夫
同	篠	原	俊

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 財政援助団体監査

- (1) 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（事務監査）
（所管課）保健福祉局福祉・介護予防課
- (2) 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構（事務監査）
（所管課）住宅都市局九大学研都市推進課
- (3) 一般社団法人博多港振興協会（事務監査）
（所管課）港湾空港局物流推進課

2 出資団体監査

- (1) 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団（事務監査・工事監査）
（所管課）保健福祉局障がい者施設支援課
- (2) 株式会社福岡クリーンエナジー（事務監査・工事監査）
（所管課）環境局管理課
- (3) 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会（事務監査・工事監査）
（所管課）住宅都市局みどり推進課
- (4) 博多港ふ頭株式会社（事務監査・工事監査）
（所管課）港湾空港局港営課
- (5) 一般財団法人博多海員会館（事務監査・工事監査）
（所管課）港湾空港局総務企画課

3 公の施設の指定管理者監査

- (1) 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団（事務監査）
（所管課）こども未来局こども発達支援課
（所管課）保健福祉局障がい者施設支援課
- (2) 社会福祉法人敬養会（事務監査）
（所管課）保健福祉局高齢者サービス支援課
- (3) 株式会社西日本介護サービス（事務監査）
（所管課）保健福祉局高齢者サービス支援課
- (4) 社会福祉法人福岡ケアサービス（事務監査）
（所管課）保健福祉局高齢者サービス支援課
- (5) 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会（事務監査）

- (所管課) 保健福祉局高齢者サービス支援課
- (所管課) 保健福祉局障がい者施設支援課
- (6) 社会福祉法人野の花学園 (事務監査)
 - (所管課) 保健福祉局障がい者施設支援課
- (7) マリゾン・博多湾環境整備共同事業体 (事務監査)
 - (所管課) 港湾空港局港営課
- (8) 博多港ふ頭株式会社 (事務監査)
 - (所管課) 港湾空港局港営課

第2 団体の概要及び監査の結果

(財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号
- イ 設立年月日 昭和40年4月1日
- ウ 設立の目的 福岡市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
- エ 事業内容 (社会福祉事業)
 - (ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - (イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - (ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - (エ) (ア)から(ウ)までのほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - (オ) 区社会福祉協議会相互の連絡及び事業の調整
 - (カ) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - (キ) 共同募金事業への協力
 - (ク) ボランティア活動の振興
 - (ケ) 日常生活自立支援事業
 - (コ) 生活福祉資金貸付事業
 - (サ) 心配ごと相談事業
 - (シ) 社会福祉に関する貸付事業
 - (ス) 福岡市地域保健福祉振興基金事業の運営
 - (セ) ファミリー・サポート・センター事業の受託運営
 - (ソ) 高齢者賃貸住宅入居支援事業
 - (タ) 成年後見支援事業
 - (チ) その他この法人の目的達成のため必要な事業
- (公益事業)
 - (ア) 民間社会福祉事業従事職員福利厚生事業
 - (イ) 社会福祉に関する貸付事業
 - (ウ) 市民福祉プラザの管理・経営
- (収益事業)
 - (ア) 市民福祉プラザにおけるレストラン喫茶店の設置経営
 - (イ) 市民福祉プラザにおける自動販売機の設置経営
- オ 役員及び職員数 役員19人、職員54人(平成28年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、運営費及び事業費として平成27年度に6億6,356万6,596円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2人、兼務は1人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年12月から同29年1月まで

実施期間 平成29年1月23日から同年1月26日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市西区西都一丁目1番27号

イ 設立年月日 平成16年10月1日

ウ 設立の目的 産学官との協働により、学術研究に関する広報活動、先端技術に係る研究開発及びその支援並びに企業・研究機関等の当該地域への進出等の支援を通じて、当該地域に知的拠点を形成することで、産業の育成と生活の向上を促し、社会の健全な発展に資することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 学術研究に関する広報活動事業

(イ) 産学官の共同研究による研究開発及びその支援に関する事業

(ウ) 研究機関等の立地支援事業

(エ) 産学連携交流支援事業

(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員17人、職員10人(平成28年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、運営費の助成として平成27年度に1,724万8,000円の補助金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2人、兼務は1人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年1月から同28年12月まで

実施期間 平成28年12月12日から同年12月15日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 一般社団法人博多港振興協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号

イ 設立年月日 平成2年12月25日

ウ 設立の目的 博多港の整備及び運営等の改善を促進するとともに、貿易の振興を図り、もって博多港の発展に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 博多港の振興宣伝を展開するための市民と港を結ぶ事業、研究会、説明会、講習会、情報誌の発行及びその他啓発宣伝活動に関すること。

(イ) 博多港の整備及び運営の改善にかかる調査研究を行い、その方策について関係各方面に建議し、これの実現を推進すること。

(ウ) 博多港に係る貨物の動向について調査研究し、その動向に即応した振興方策を関係団体と協力し、推進すること。

(エ) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

オ 役員及び職員数 役員32人、職員3人(平成28年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、博多港の発展に寄与することを目的とした事業について、平成27年度に3,013万1,309円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は1人で兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年6月から同29年2月まで

実施期間 平成29年2月13日から同年2月16日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から4の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 基本財産 500万円(平成28年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和48年2月28日

エ 設立の目的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 福岡市が設置する社会福祉施設の受託経営

(イ) 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業

(ウ) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員12人、職員198人(平成28年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、運営費の助成として平成27年度に1億5,398万7,948円の補助金を交付するとともに、社会福祉事業等の運営委託を行い、その委託料総額は3億8,340万4,251円となっている。また、福岡市立心身障がい福祉センター等の指定管理者であることから、平成27年度に21億8,542万3,605円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣及び兼務はそれぞれ2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年12月から同29年1月まで

実施期間 平成28年11月16日から同29年1月20日まで

(工事監査) 対象期間 平成26年10月から同28年8月まで

実施期間 平成28年11月1日から同29年2月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 株式会社福岡クリーンエナジー

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目1番22号

- イ 資本金 50億円（平成28年9月30日現在）
- ウ 設立年月日 平成12年10月20日
- エ 設立の目的 福岡市の廃棄物焼却処理施設である福岡市東部工場の老朽化による新工場の建設にあたり、新工場において廃棄物処理の効率化、資源及びエネルギーの有効活用等を図るため、同工場の建設及び運営、廃棄物の処理、これにより生ずる電気及び熱の供給等の事業を行うことを目的として設立したもの。
- オ 事業内容
 - (ア) 福岡市との契約に基づく廃棄物の処理
 - (イ) (ア)により生ずる電気及び熱の供給
 - (ウ) 廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営
 - (エ) (ウ)に関するコンサルティング
 - (オ) (ア)～(エ)に付帯する一切の事業

カ 役員及び社員数 役員9人，社員54人（平成28年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち25億5,000万円（出資率51.0%）を出資している。また、福岡市は廃棄物中間処理委託を行い、その委託料総額は平成27年度において41億5,455万3,292円となっている。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣は8人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成25年5月から同28年12月まで
実施期間 平成28年11月14日から同年12月22日まで
- (工事監査) 対象期間 平成25年4月から同28年8月まで
実施期間 平成28年11月1日から同29年2月15日まで

(4) 監査の結果

- (事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
- (工事監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目3番26号
- イ 基本財産 3,500万円（平成28年9月30日現在）
- ウ 設立年月日 昭和60年3月26日
- エ 設立の目的 都市の緑化推進及び公園緑地、街路樹等の管理・運営に関する事業を通して、うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容 (公益目的事業)
 - (ア) 都市の緑化推進及びその普及啓発に関する事業
 - (イ) 公園緑地、街路樹等の管理・運営及び利用促進に関する事業
 - (ウ) 公園緑地及び都市緑化等都市環境の向上に関する調査・研究
 - (エ) 都市緑化基金の造成及び管理に関する事業
 - (オ) その他公益目的を達成するために必要な事業(収益事業)
 - (ア) 都市施設等の建設及び管理・運営に関する事業
 - (イ) 公園等における便益施設等の設置及び管理・運営に関する事業
 - (ウ) その他公益目的事業に関連する事業

カ 役員及び職員数 役員10人，職員18人（平成28年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、平成27年度に街路樹等の維持管理業務等の委託を行い、その委託料総額は4億8,270万5,592円となっている。さらに、舞鶴公園及び東平尾公園の指定管理者であることから、平成27年度に5億589万7,000円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は6人、兼務は2人である。

- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成25年5月から同28年12月まで
実施期間 平成28年11月16日から同年12月9日まで
(工事監査) 対象期間 平成25年4月から同28年8月まで
実施期間 平成28年11月1日から同29年2月15日まで
- (4) 監査の結果
(事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
(工事監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 博多港ふ頭株式会社

- (1) 団体の概要
ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号
イ 資本金 7億円(平成28年9月30日現在)
ウ 設立年月日 平成5年4月30日
エ 設立の目的 博多港の高度な経営に努め、国際化を推進し、もって、博多港の振興に寄与するため、次の事業を営むことを目的とする。
オ 事業内容 (ア) 港湾施設の整備並びに経営
(イ) 港湾荷役機器の保有及び賃貸
(ウ) 港湾施設の管理運営業務
(エ) 港湾施設、建物及び荷役機器並びにその付帯施設の保守、補修及び清掃等の維持管理業務
(オ) 物流システムの研究開発
(カ) コンピューターによる港湾施設内における物流管理及び情報処理業務
(キ) 内外の港湾、経済、社会、産業情報の調査及び分析並びにその受託及び提供
カ 役員及び社員数 役員14人、社員67人(平成28年10月1日現在)

- (2) 福岡市との関係
福岡市は、上記資本金のうち3億5,700万円(出資率51.0%)を出資している。また、博多港の港湾施設の指定管理者であることから、平成27年度に5億5,067万1,073円の管理料を支出している。また、博多港港湾施設維持修繕等業務の委託を行い、その委託料総額は平成27年度において5億6,929万6,275円となっている。

さらに、博多港物流ITシステムの開発及び運営に係る事業について、平成27年度に1,167万3,412円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び社員数のうち、福岡市職員の派遣は3人で兼務はない。

- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成25年5月から同29年2月まで
実施期間 平成28年11月21日から同29年2月3日まで
(工事監査) 対象期間 平成25年4月から同28年8月まで
実施期間 平成28年11月1日から同29年2月15日まで
- (4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 一般財団法人博多海員会館

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区西公園14番24号

イ 基本財産 3,189万9,322円(平成28年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和42年10月9日

エ 設立の目的 船員並びにその家族等の福利厚生及び文化の向上を図り、海運の増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 船員並びにその家族の宿泊及び休養に関すること。

(イ) 船員の教養及び文化の向上に関すること。

(ウ) その他この財団の目的を達成するために必要とすること。

カ 役員及び職員数 役員9人、職員1人(平成28年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち2,089万円(出捐率39.6%※)を出捐している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は2人で派遣はない。

※39.6%は基本財産の一部を処分する前の基本財産5,278万9,322円に対しての割合

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成24年1月から同29年2月まで

実施期間 平成28年11月21日から同29年2月9日まで

(工事監査) 対象期間 平成23年9月から同28年8月まで

実施期間 平成28年11月1日から同29年2月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の対象となる工事等はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立東部療育センター

(ア) 所在地 福岡市東区青葉四丁目1番1号

(イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建

施設内容 保育室、遊戯室、相談室、診察室、個別療育室、グループ療育室、多目的室、託児室、保護者控室、ボランティア室、研修室、コミュニケーション室、言語療法室、運動療法室、感覚統合室、プール等

敷地面積 5,004.42㎡ 延床面積 3,425.60㎡

(エ) 設置年月日 平成23年4月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立西部療育センター

(ア) 所在地 福岡市西区内浜一丁目5番54号

(イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造5階建

施設内容 保育室, 遊戯室, デイルーム, ボランティア室, 浴室, 作業室, 相談室, 講習室, 調理室, 保護者控室, 個別療育室, コミュニケーション室, 言語療育室, 運動療法室, 工作室, 感覚統合療法室, 静養室, 診察室, ギプス室, プール等

敷地面積 2,252.27㎡ 延床面積 3,936.65㎡

(エ) 設置年月日 平成14年4月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

ウ 福岡市立ももち福祉プラザ

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目4番1号

(イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上4階・地下1階建

施設内容 事務室, 作業室, 社会適応訓練室, 日常生活訓練室, 研修室, 相談室, 浴室, 更衣室, 食堂, 医務室, 体育室等

敷地面積 1,797.39㎡ 延床面積 4,353.73㎡

(エ) 設置年月日 平成6年4月20日

(オ) 利用料金制 導入あり

エ 福岡市立早良障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目4番1号

(イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造地上4階・地下1階建

施設内容 事務室, 作業室, 社会適応訓練室, 日常生活訓練室, 研修室, 相談室, 浴室, 更衣室, 食堂, 医務室, 体育室等

敷地面積 1,797.39㎡ 延床面積 4,353.73㎡

(エ) 設置年月日 平成6年4月20日

(オ) 利用料金制 導入なし

オ 福岡市立西障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市西区内浜一丁目5番54号

(イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造5階建

施設内容 事務室, 作業室, 講習室, 相談室, デイルーム, ボランティア室, 浴室, プール, 更衣室, 調理室

敷地面積 2,252.27㎡ 延床面積 3,936.65㎡

(エ) 設置年月日 平成14年4月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成27年度において福岡市立東部療育センター3億7,584万8,455円、福岡市立西部療育センター3億9,579万7,000円、福岡市立ももち福祉プラザ8,046万6,560円、福岡市立早良障がい者フレンドホーム7,286万3,360円、福岡市立西障がい者フレンドホーム2,893万2,000円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成27年4月から同29年2月まで

実施期間 平成28年12月13日から同29年2月2日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

2 社会福祉法人敬養会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区東入部二丁目16番17号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立老人福祉センター早寿園

ア 所在地 福岡市早良区重留七丁目8番8号

イ 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建

施設内容 早寿園…浴室, 図書室, 相談室, 大広間, 研修室,
和室, 介護実習室, 地域交流スペース等
デイサービスセンター…厨房, 養護室, 特殊浴室,
機能訓練回復室, 健康相談室

敷地面積 3,258.23㎡

延床面積 1,095.29㎡ (早寿園分)

223.92㎡ (デイサービスセンター分)

エ 設置年月日 平成元年8月9日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成27年度において3,752万6,240円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年4月から同29年1月まで

実施期間 平成29年1月12日から同年1月26日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 下記のとおり注意, 改善を要する事項等が見受けられた。

ア 公の施設の管理運営業務について適切に履行するよう注意を求めるもの

指定管理者は, 公の施設の管理を行う場合は, 当該施設の管理に係る基本協定書及び実施協定書に基づき業務を適正に履行しなければならない。しかしながら, 平成26年度, 同27年度及び同28年度の福岡市立老人福祉センター早寿園の管理運営業務において, 次のような事例が見受けられた。

今後, 公の施設の管理運営業務においては, 基本協定書等に基づき, 利用者や職員の安全確保に努めるとともに, 衛生管理に十分配慮し, 常に快適な利用ができる状態を保持するよう注意されたい。

(ア) 平成26年度, 同27年度及び同28年度における受水槽の点検結果の報告書において, 排水管が排水枡に直結しており判定が不可であることなどが繰り返し記載されていたが, 点検結果を確認しないままとなっており, 市へ報告するなどの対応を行っていなかった。

当該判定は, 水槽内に排水が逆流することを防ぐための基準によるものであり, 実際に逆流する可能性は低いことが判明したが, 利用者の安全に関わる事項であるため適切な対応を行うべきであった。

(イ) AED(自動体外式除細動器)については, 救命処置のための医療機器であることから, 消耗品であるバッテリーや除細動パッドの有効期限などについて日ごろから点検し, いつでも使用できるように管理する必要があるが, 実査日(平

成29年1月12日)現在, 除細動パッドの有効期限から約10か月が経過しており, 適切な管理を行っていなかった。

イ 指定管理者が行う公の施設の管理運営業務に対し所管課として適切にモニタリングを実施するよう注意を求めるもの

市は, 指定管理者に公の施設の管理を行わせる場合, 法令, 条例, 協定書, 仕様書等で定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているかどうか, 指定管理者によって提供されるサービス水準が市の要求基準を満たしているかどうか等について点検し, 評価するモニタリングを実施しなければならない。

しかしながら, 平成28年度の福岡市立老人福祉センター「早寿園」ほか4施設の指定管理業務に係るモニタリングにおいて, 市職員が実地に赴き, 管理運営業務が仕様書等に基づき適正かつ確実に履行されているかどうかを調査・確認する「定期実地調査」について, 基本協定書第40条第2項第1号では, 「6か月に1回実施すること」と規定しているが, 実査日(平成29年1月25日)現在, 実施してなかった。

所管課として, 協定書等に基づき適切な時期に, 効果的なモニタリングを実施するよう注意されたい。

(保健福祉局高齢者サービス支援課)

3 株式会社西日本介護サービス

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区大名二丁目4番30号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立老人福祉センター東香園

(ア) 所在地 福岡市東区香住ヶ丘一丁目9番1号

(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建
施設内容 浴室, 機能回復訓練室, 図書室, 作業室, 相談室,
大広間, 研修室, 和室等

敷地面積 3,384.00㎡ 延床面積 1,032.62㎡

(エ) 設置年月日 昭和50年2月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立老人福祉センター若久園

(ア) 所在地 福岡市南区若久六丁目29番1号

(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建
施設内容 浴室, 機能回復室, 図書室, 相談室, 茶室, 研修
室, 大広間, 和室, 陶芸場等

敷地面積 3,448.66㎡ 延床面積 1,086.83㎡

(エ) 設置年月日 昭和48年9月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成27年度において福岡市立老人福祉センター東香園3,690万円, 福岡市立老人福祉センター若久園3,590万円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年4月から同29年1月まで

実施期間 平成29年1月17日から同年1月26日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

4 社会福祉法人福岡ケアサービス

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市西区生の松原三丁目13番15号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立老人福祉センター福寿園

ア 所在地 福岡市西区今宿青木1043-31

イ 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造4階建
施設内容 浴室、機能回復訓練室、相談室、図書室、大広間、
研修室、和室、ラウンジ等

敷地面積 3,065.00㎡ 延床面積 1,672.45㎡

エ 設置年月日 昭和47年8月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成27年度において4,872万9,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年4月から同29年1月まで

実施期間 平成29年1月6日から同年1月26日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立老人福祉センター寿楽園

(ア) 所在地 福岡市城南区南片江二丁目32番1号

(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建
施設内容 事務室、図書室、相談室、浴室、機能回復訓練室、
和室、大広間、研修室

敷地面積 3,309.00㎡ 延床面積 1,058.22㎡

(エ) 設置年月日 昭和63年12月3日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立東障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市東区松島三丁目15番2号

(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造平屋
施設内容 事務室、作業室、社会適応訓練室、相談室、日常
生活訓練室、図書室、入浴室、脱衣室、倉庫等

敷地面積 4,243.00㎡ 延床面積 563.84㎡

(エ) 設置年月日 平成2年10月2日

(オ) 利用料金制 導入なし

ウ 福岡市立城南障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市城南区南片江二丁目32番1号

(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建の1階の一部
施設内容 事務室、図書室、相談室、作業室、社会適応訓練

室, 日常生活訓練室, 浴室等

敷地面積 3,309.00 m² 延床面積 495.53 m²

(エ) 設置年月日 昭和63年12月3日

(オ) 利用料金制 導入なし

エ 福岡市立点字図書館

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜三丁目7番1号

(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造5階建の一部
施設内容 点字図書館, 点字図書館事務室, 録音室, 倉庫,
研究室, 閉架書庫, 収密書庫

敷地面積 19,818.03 m²(総合図書館全体)

延床面積 313.00 m²(点字図書館占有面積)

(エ) 設置年月日 昭和54年5月 福岡市立心身障がい福祉センターに開館
平成8年6月29日 福岡市総合図書館内に移転

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成27年度において福岡市立老人福祉センター
寿楽園3,510万5,212円, 福岡市立東障がい者フレンドホーム2,688万7,200円, 福岡
市立城南障がい者フレンドホーム1,872万5,938円, 福岡市立点字図書館3,711万
9,000円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年4月から同29年1月まで

実施期間 平成28年12月6日から同29年1月26日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

6 社会福祉法人野の花学園

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区天神二丁目13番17号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立ふよう学園

(ア) 所在地 福岡市東区松島三丁目15番1号

(イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 (園舎) 鉄筋コンクリート造2階建
(作業棟, 倉庫) 鉄筋コンクリート造平屋建

施設内容 事務室, 作業室, 食堂, 相談室, 和室, 医務室,
シャワー室, 倉庫等

敷地面積 4,243.00 m² 延床面積 938.57 m²

(エ) 設置年月日 昭和55年5月1日

(オ) 利用料金制 導入あり

イ 福岡市立なのみ学園

(ア) 所在地 福岡市南区清水一丁目13番19号

(イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造2階建

施設内容 事務室, 作業室, 食堂, 相談室, 和室, 医務室,
シャワー室等

敷地面積 1,527.00 m² 延床面積 919.23 m²

(エ) 設置年月日 昭和63年5月1日

- (オ) 利用料金制 導入あり
- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理運営業務は利用料金収入により行っており、管理料はない。
- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 (ふよう学園) 平成27年4月から同28年12月まで
(なのみ学園) 平成26年4月から同28年12月まで
実施期間 平成28年12月19日から同年12月22日まで
- (5) 監査の結果
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。
- 7 マリゾン・博多湾環境整備共同事業体
 - (1) 主たる事務所の所在地
福岡市早良区百道浜二丁目902番地1地先
 - (2) 監査に係る公の施設
 - ア シーサイドももち海浜公園
 - (ア) 所在地 百道浜地区：福岡市早良区百道浜二丁目及び四丁目並びにその地先
地行浜地区：福岡市中央区地行浜二丁目及びその地先
 - (イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで
 - (ウ) 施設概要 施設内容 中央プラザ，ビーチハウス，緑地，砂浜，駐車場，屋外トイレ，突堤，離岸堤，潜堤等
※ただし，マリゾン施設については管理業務に含まない
施設面積 31.3ha(緑地 8.1ha，砂浜 5.7ha，水域 17.5ha)
 - (エ) 設置年月日 平成元年12月1日
 - (オ) 利用料金制 導入あり
 - イ マリナタウン海浜公園
 - (ア) 所在地 福岡市西区愛宕浜二丁目及び三丁目並びにその地先
 - (イ) 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで
 - (ウ) 施設概要 施設内容 緑地，砂浜，駐車場，屋外トイレ，突堤，離岸堤，潜堤等
施設面積 21.7ha(緑地 3.3ha，砂浜 4.4ha，水域 14.0ha)
 - (エ) 設置年月日 平成2年4月1日
 - (オ) 利用料金制 導入あり
 - (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は，平成27年度において2億2,684万6,720円となっている。
 - (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成26年4月から同29年2月まで
実施期間 平成29年2月7日から同年2月10日まで
 - (5) 監査の結果
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。
- 8 博多港ふ頭株式会社
 - (1) 主たる事務所の所在地
福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号
 - (2) 監査に係る公の施設
博多港の港湾施設
 - ア 所在地 福岡市東区香椎浜三丁目25番1地先ほか

イ 指定期間 平成26年4月1日から同31年3月31日まで

ウ 施設概要 施設内容 岸壁、荷さばき地、岸壁給水施設、荷役機械、浮棧橋、野積場、可動橋、立体車両野積場、けい船くい、事務室、博多ポートラジオ、冷凍コンセント、上屋、旅客待合所等

エ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成27年度において5億5,067万1,073円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年4月から同29年2月まで

実施期間 平成29年2月6日及び同年2月10日

(5) 監査の結果

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

公の施設の消防用設備点検結果について所管課として必要な措置を講じるよう注意を求めるもの

公の施設の管理について、市は施設の管理者として利用者の安全確保に努めなければならない。しかしながら、平成28年3月に実施された博多港の港湾施設の消防用設備点検で、消火器具など86件について不良箇所があり、修繕や取替を要するとの報告が挙がっていた。これらの不良箇所の中には、過去の点検報告書でも繰り返し指摘されているものもあり、中でも泡消火設備のベルについては、平成17年3月から不鳴動及び音圧不足を指摘されていた。所管課は指定管理者から消防用設備の不良箇所の報告を受け、指定管理業務の「上屋消防設備改修業務」により指定管理者に対応させている箇所もあったが、施設の老朽化に対する修繕が優先され、多数の消防用設備の不良箇所が対応されず残っていた。

消防用設備については、火災発生時に被害拡大を防ぐ上で重要な設備であることから、早急に適切な対応を図られたい。

(港湾空港局港営課)

別表1

社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 監査を実施した工事等一覧表

No.	工事名	契約金額	工期
1	分園改修工事	4,005,396円	平成28年2月29日から平成28年3月31日まで
2	空気調和機器保守点検業務	3,629,880円	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

別表2

株式会社福岡クリーンエナジー 監査を実施した工事等一覧表

No.	工事名	契約金額	工期
1	平成28年度東部工場場内舗装他修理	7,776,000円	平成28年6月23日から平成28年9月30日まで
2	平成27年度東部工場 工場棟漏水修理	4,212,000円	平成27年4月24日から平成27年7月31日まで
3	平成27年度東部工場1号ボイラー過熱器パネル更新工事	669,600,000円	平成26年8月19日から平成28年2月29日まで

4	平成27年度東部工場クレーン設備定期修理	72,900,000円	平成27年2月13日から 平成27年10月15日まで
5	平成28年度東部工場定期修理	237,276,000円	平成28年1月14日から 平成28年7月29日まで

別表3

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	平成25年度博多区公園等遊具他修繕	19,371,450円	平成25年12月6日から 平成26年3月15日まで
2	高宮通り外植栽整備工事	16,129,800円	平成26年12月5日から 平成27年3月25日まで
3	平成26年度西区外3区街路樹等管理業務委託	79,045,200円	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
4	平成27年度舞鶴公園樹木等管理業務委託	35,121,600円	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
5	事務所レイアウト変更業務（工事）	9,720,000円	平成27年5月29日から 平成27年7月24日まで
6	平成27年度東平尾公園消防設備等保守点検業務委託	8,964,000円	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

別表4

博多港ふ頭株式会社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	箱崎ふ頭地区野積場舗装他補修工事	37,000,800円	平成27年2月25日から 平成27年3月27日まで
2	須崎東3号上屋及び須崎西1号上屋外壁補修工事	27,442,800円	平成26年12月9日から 平成27年3月17日まで
3	箱崎ふ頭青果上屋改修工事	12,472,920円	平成28年2月17日から 平成28年3月30日まで
4	平成26年度港湾施設建築物全面打診等調査業務	9,504,000円	平成26年10月9日から 平成27年1月30日まで
5	箱崎ふ頭アンローダ横送りベルトコンベアベルト取替修理	24,840,000円	平成27年12月3日から 平成28年3月25日まで
6	災害時対応型トランスファクレーン及び給電設備の制作・設置 （災害時対応型トランスファクレーンの製作・設置）	125,280,000円	平成27年10月9日から 平成28年2月15日まで
7	災害時対応型トランスファクレーン及び給電設備の制作・設置 （給電設備の制作）	78,840,000円	平成27年11月6日から 平成28年2月25日まで